

令和2年1月から プラスチック類ごみ分別収集が始まります

その前に… ごみ・資源物の分別 もう一度おさらいしませんか

令和2年1月から、焼却ごみ量の削減と資源化率の向上を目指し、プラスチック類ごみの分別収集が始まります。

新たな分別項目が増えることになり、市民の皆さまにはお手数をおかけしますが、

分別の徹底にご協力をお願いします。

エコ今号では、プラスチック類ごみの分別収集が始まる前に、ごみ・資源物の分別の現状をお知らせします。いま一度、ごみ・資源物の分別をおさらいしてみませんか。

■可燃ごみ

■分別の徹底にご協力を!

資源化できる紙類(全体の約30%)や布類(全体の約7%)の混入が多く見られます。令和2年1月から、汚れたお弁当の容器などもさっと洗ってプラスチック類ごみへ。



名刺サイズよりも大きい紙ならリサイクルできます



■袋の取っ手を残して、きちんと口を結んでください

ごみを目一杯入れて結べない…なんてことはありませんか。ごみの量に合ったサイズの袋を使いましょう。



袋の取っ手を結んでいる袋



袋の取っ手は残し、口を結んでいる袋

■危ない! 収集担当者がケガをしてしまうかもしれません

焼き鳥の串などが袋から出ていることがあります。串などは紙などにくるんでお出してください。ごみを出す前に、袋から危険なものが出ていないか確認をお願いします。



分別に関するQ&A 家庭から出た土や植木鉢はどう処分するの?

植木などで使用した土

市では収集・処理できません。市で許可を出している右記の業者に処理を依頼してください。

なお、処理できる量、費用などの詳細は直接右記業者へお問い合わせください。

市内許可業者

- 有衛美 (☎0120-24-5319)
 - 株日野環境保全 (☎0120-530-111)
 - 有リクライム (☎587-6996)
 - 株日野衛生公社 (☎581-3177)
- ※市外許可業者については市☎をご確認ください

植木鉢

リサイクル事務所で引き取ることもできます。品物の状態・在庫状況などにより引き取りができない場合がありますので、詳細はリサイクル事務所にお問い合わせください。

☎リサイクル事務所 (☎581-5960)

■不燃ごみ 次のものは不燃ごみではありませんのでご注意ください

■危ない! 電池、スプレー缶などの混入は火災につながります

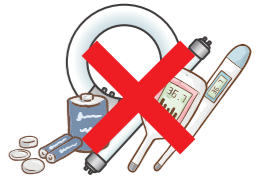
電池、スプレー缶など有害ごみの混入が多く見受けられます。収集車両や処理施設の火災につながりますので、これらの有害ごみを不燃ごみの中には決して入れないようご注意ください。



▲発火した充電式電池

■水銀含有物(蛍光管、電池、体温計など)は有害ごみです

不燃ごみの中に混入している水銀含有物を不燃ごみとして処理すると、有害物質が発生してしまいます。不燃ごみの中には絶対に入れないでください。



▲これらは有害ごみです

■資源物を不燃ごみに入れないで!

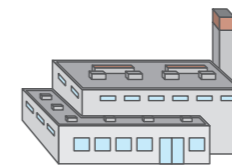
缶・びんやペットボトルなどの資源物の混入が多く見受けられます。中をさっと洗い、ラベルやキャップをはがすひと手間をかけ、資源物へ分別してください。



■有害ごみ

■中身が残っているものは有害ごみで出さないで

有害ごみとしてスプレー缶やライターを出す際には、必ず中身を使い切ってから出してください。中身が入っているものは、クリーンセンターなどに直接持参していただく必要があります(有料)。



■有害ごみを出す時は不燃ごみの袋の隣に

有害ごみは不燃ごみと同じ業者が収集します。有害ごみは中の見える袋に入れて、不燃ごみの袋の隣にお出してください。

※令和2年1月から、有害ごみはプラスチック類ごみと同じ日に出すようになります(週1回)



その他のごみ・資源物の分別おさらいについては、今後広報ひので連載する予定です